

2025 年度 事業報告

I 概要	2
II 一般事業	5
1 技術士及び技術者の倫理の啓発	5
2 技術士の資質向上	5
3 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）	6
4 会員の社会的活動への支援	7
5 技術系人材の育成	8
6 国際交流、国際協力活動及び国際資格へ対応	10
7 情報発信・連携の強化	11
8 組織運営力の強化	13
9 大規模災害に対する防災・復興支援活動	15
10 技術士制度改革及び科学技術政策への取組み	16
11 受託事業への対応	17
12 持続可能社会構築への貢献	17
13 会員の入退会状況	17
14 組織別の活動状況（ホームページに掲載しています。）	
(1) 会議等	
(2) 委員会の活動	
(3) 部会の活動	
(4) 地域本部及び地域本部管轄下の県支部の活動	
(5) 関東甲信地域の県支部の活動	
III 指定事業	19
IV 技術士 CPD 実績管理事業	22
V 附属明細書	23

2025年度 事業報告

I 概要

1 本会の IPD 事業の開始について

- (1) 文部科学省主催の IPD 懇談会での議論のまとめでは、技術革新や国際的要請の高まりを背景に、技術者には国際水準に達した資質・能力が求められている。若手技術者が実務を通じて能力を体系的に習得・強化する仕組みは十分とは言えないため、技術士取得までの期間における成長を社会全体で支援する IPD システムの構築が必要とされた。
- (2) IPD ガイドライン、IPD マニュアルについて
方針に基づき、本会が実施主体として体制の整備、基本的な考え方、IPD 実績の判断基準等についてとりまとめを行い、修習技術者 IPD ガイドラインを策定した。
 - 1) まずは修習技術者を対象としてスモールスタートさせる。
 - 2) 多様な提供機関と連携し、社会実装を図る。
 - 3) 以降社会実装が進んだ段階で技術士を目指す技術者に拡大していくものとする。
ガイドラインを踏まえ IPD 活動実績の登録及び内容の審査、活動実績の管理及び活用の仕組みについて IPD マニュアルを策定した。
- (3) IPD 事業の開始
本会が運営している CPD システムを拡張し CPD と同等のサービスを提供出来るよう体制を整え 26 年 3 月 25 日から事業を開始した。

2 技術士試験の WEB による申込受付について

- (1) 受験申込者の利便性向上を図るため現行の申請書類等の受付のほかに WEB による受付を開始した。
申込者のうち第一次試験は 62.2%、第二次試験は 59.1%が WEB にて申込を行った。

3 個別の主な事業実施について

- (1) 技術士及び技術者の倫理の啓発
 - 1) 技術者倫理シンポジウム、また全国大会（熊本県）にて技術者倫理情報連絡会を開催し、活動紹介・意見交換を行った。
 - 2) 月刊『技術士』に、「技術者倫理シリーズ」9編を掲載した。倫理事例集については、引き続き創作事例に加えて事例の収集・掲載文書の編纂を進めている。
- (2) 技術士の資質向上
 - 1) 地域組織・部会にて約 700 件の講演会等を開催し、CPD 講演の HP 視聴へ新たに 58 件のコンテンツを掲載した。今後、講演開催から 5 年を経過したコンテンツについて公開を終了することとした。
 - 2) CPD 機会の拡大を図るため、建設系 CPD 協議会ホームページへの掲載申請の受付を行い、2025 年度は 139 件の申請があった。
 - 3) 視聴証明の発行を可能とする記述式コンテンツ（有料版）の利用を開始し、2025 年度に 19 件を掲載した。会員 84 件、非会員 9 件の購入があった。また（無料版）については 4 件掲載した。

(3) 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）

- 1) INPIT 知財総合支援への参画希望者や高等専門学校における支援希望者を明確化するため、会員専用ページにある技術士パーソナルデータベースに「INPIT」「高専」タブを構築した。

(4) 会員の社会的活動への支援

- 1) 第 51 回技術士全国大会を 10 月 25 日～28 日に熊本市にて大会テーマを「かたろう技術のミライ×つなごう技術のチカラ 集え～火の国・水の国～」として、10 月 25 日は各専門部会講演、10 月 26 日午前に分科会、同日午後から記念式典等を開催した。
- 2) 「地域産学官技術士合同セミナー」は、4 地域本部（北海道、中部、近畿、四国）において開催した。
- 3) 技術士を活かすため技術士業務開業研修会、研修会の開催、行政機関との防災・減災活動、司法支援活動（裁判所への専門委員の推薦等）、行政支援活動（工事監査支援）など実施した。

(5) 技術系人材の育成

- 1) 修習技術者ガイドブックの改定版を 6 月に公開した。
- 2) 各地域組織が、大学・高等専門学校等を対象とした技術士資格の広報イベントを実施するための仕組み「技術士をしろう」を整備するため大学 2 校でトライアルを実施した。

(6) 国際交流、国際協力活動及び国際資格への対応

- 1) APEC エンジニアでは 748 件が、IPEA 国際エンジニアでは 274 件が登録された。
- 2) 日本の APEC エンジニアおよび IPEA 国際エンジニア登録制度に関する 6 年毎の IEA 定期レビューへの対応があり、IEA 総会での審議を経て、今後 6 年間のメンバーシップ継続が承認された。
- 3) 韓国側とのオンライン協議を 3 回行った。両国がそれぞれ締結している二国間協定の締結経緯など情報共有するとともに、優先的に取り組むべき部門を選定した。2026 年から共通課題等に関する議論の場を設ける方向で検討している。

(7) 情報発信・連携の強化

- 1) Google Analytics によるアクセス分析を行い、取り組みが会員や一般の方々に伝わるよう、ホームページを改善した。記事を受験生向けサイトで紹介することで、同記事へのアクセス数は大幅に増進。また月刊『技術士』の記事のオープンアクセスを専門とした非会員向けページも、60 人程度だった 1 月当たりのアクセス数が伸ばしている。
- 2) 2026 年度から新規会員はホームページでの閲覧をデフォルトにするよう変更した。これに伴い、メールでの最新号掲載案内を充実させるべく取り組んでいる。

4 会員数の状況

- (1) 正会員は 16,389 名（新入会等 798 名、退会等 722 名、対前年度末比 76 名増）となった。
- (2) 準会員は 3,028 名（新入会等 303 名、退会等 353 名（準会員から正会員となった者 75 名を含む）対前年度末比 50 名減）となった。
- (3) 賛助会員は、154 社（1 社入会）となった。

5 技術士試験結果

- (1) 第一次試験は、受験申込者 22,756 名（対前年比 177 名増）、合格者は 5,754 名（同 479 名減）あり、受験者に対する合格率は 33.8%（同 3.6%減）であった。
- (2) 第二次試験は、受験申込者 30,700 名（同 854 名増）、合格者は 2,752 名（同 357 名増）あり、受験者に対する合格率は 11.4%（同 1.0%増）であった。その内、JABEE 認定コース修了生の受験申込者は 6,991 名（同 762 名増）、合格者は 624 名（同 126 名増）あり、受験者に対する合格率は 11.3%であった。

6 技術士、技術士補登録者数の状況

- (1) 技術士の登録者実数は、104,006 名（新規登録 1,776 名、廃業 117 名、対前年度末比 1,659 名増）となった。
- (2) 技術士補の登録者実数は、50,226 名（新規登録 2,615 名、廃業 379 名（技術士補から技術士になった者 357 名を含む。）、対前年度末比 2,236 名増）となった。

7 技術士 CPD 実績管理事業について

- (1) 技術士 CPD 活動実績の申請者は、本会ホームページにおける氏名等の掲載を希望された場合は、一定以上の研さんを重ねている技術士としてその名簿を区分に応じてホームページに掲載している。
- (2) 2021～2025 年度の CPD 実績記載申請者数・技術士（CPD 認定）数（累計）

	正会員	未入会技術士	合計
実績記載申請者数	3,208	979	4,187
技術士(CPD 認定)数	1,346	556	1,902

以上

II 一般事業

1 技術士及び技術者の倫理の啓発（主務：倫理委員会）

- (1) 技術者倫理に関する公開シンポジウムなどの開催
 - 1) 第16回技術者倫理シンポジウムにつき、2025年5月16日に『ジェンダー平等と技術者倫理—人材育成の可能性を広げるために—』をテーマとしてハイブリッドにて開催した。
 - 2) 第51回技術士全国大会（熊本県）のCPD行事として「技術者倫理情報連絡会」を開催し、倫理委員会の2025年度の活動報告・2026年度の活動計画を共有するとともに各地域本部や技術者倫理研究会の活動紹介・意見交換を行った。
- (2) 月刊『技術士』における技術者倫理シリーズの連載など、技術士倫理綱領の理解促進活動の推進
 - 1) 月刊『技術士』に、「技術者倫理シリーズ」9編を掲載した。また、広報委員会との合同検討会議を2～3か月ごとに開催し、本シリーズの掲載内容及び今後の執筆者選定方針等について協議検討を行った。
- (3) 日本工学会技術倫理協議会、日本機械学会技術倫理委員会への委員派遣など関連学協会の技術者倫理啓発活動や調査研究活動への積極的な参画、並びに社会における技術者倫理事例の調査、検討
 - 1) 日本工学会「技術倫理協議会」に参加し、加盟する学協会との情報交換を継続した。
 - 2) 日本機械学会「技術倫理委員会」に参加し、所属する委員との情報交換を継続した。
- (4) 技術士が行う技術者倫理講義用教材の検討、作成、CPD教材としての公開
 - 1) 倫理事例集については、引き続き創作事例に加えて事例の収集・掲載文書の編纂を進めている。

2 技術士の資質向上（主務：研修委員会）

- (1) 「技術士CPDミニ講座」、「新春記念講演会」、「技術士CPD発表会」などの開催（資料編参照）
 - 1) 技術士CPDミニ講座をウェブ会議で3回開催し、計466名が参加した。
 - 2) 新春記念講演会を1月28日にホテルグランドヒル市ヶ谷・芙蓉の間／ウェブ会議併用で開催した。株式会社ロケットリンクテクノロジーの森田泰弘氏を招き、「誰でも宇宙で活躍できる社会を目指して～新たな産業界との連携～」と題し講演いただいた。178名（会場81名、ウェブ97名）が参加した。
 - 3) 技術士CPD発表会を12月20日にウェブ会議で開催した。発表者として13名のエントリーがあり、このうち10名が発表を行った。発表会には278名が参加した。
- (2) 地域組織・部会における講演会や見学会の活性化に向けた支援（特に若手世代会員によるCPD行事実施の支援）、「北東3地域本部技術士交流研修会」「西日本技術士研究・業績発表大会」への支援
 - 1) 地域組織および部会にて、約700件の講演会・見学会を開催した。
- (3) 全国の会員が閲覧可能となるよう地域組織・部会・委員会が企画する講演内容の収録、会員向け視聴ページ（Pe-CPD）への掲載の推進及びCPD教材の充実

- 1) ホームページ等を通じた情報提供の充実を進め、部会や委員会等での講演内容を収録し、会員用ページ「CPD 講演内容の HP 視聴」へ新たに 58 件のコンテンツを掲載した。講演の開催から 5 年を経過したコンテンツについては公開を終了した。
- (4) 個人への配信を含めたウェブ講演会の一層の促進
 - 1) CPD 行事の講師から許諾を得るための複数の規則・手引きについて、重複部分の統合および規則廃止の整備を行った。また内容を現状の運用に沿った記載に改めた
- (5) 会員の相互参加などによる学協会との連携の促進、大学など教育機関との連携などによる CPD 機会の拡大と内容の充実
 - 1) 公益社団法人日本工学会、建設系 CPD 協議会等の CPD 関係委員会に参画し、CPD 取り組み状況に関する情報交換を行った。
- (6) 未入会技術士に対して本会ホームページでの CPD 行事情報の提供及び入会促進
 - 1) 技術士第二次試験合格者研修会において、CPD についてのガイダンスを行った。
 - 2) CPDWEB パスワード（非会員）保持者に向けて「CPD の実施と実績登録の啓発」および「本会 CPD 登録システムの案内」をパスワードの更新時期に合わせて周知した。
- (7) CPD 行事への参加申込みから CPD 活動実績の登録・審査まで一貫した管理が可能な Pe-CPD システムの運用による CPD 活動実績の登録促進
 - 1) 技術士 CPDWEB 登録・管理システムに、CPD 活動の時間（開始から終了まで）を超過して登録するミスを防ぐための自動チェック機能を追加した。
- (8) 技術士 CPD の活動促進に関する企画の推進
 - 1) CPD 機会の拡大を図るため、建設系 CPD 協議会ホームページへの掲載申請の受付を行った。2025 年度は 139 件の申請があった。
- (9) 視聴証明の発行を可能とする、「Pe ラーニングシステム」の構築
 - 1) 記述式コンテンツ（有料版）の利用を開始し、2025 年度に 19 件を掲載した。コンテンツの購入状況については、本会会員より計 84 件、非会員より計 9 件であった。
 - 2) 記述式コンテンツ（無料版）については、2025 年度に 4 件を掲載した。
 - 3) Pe ラーニング受講実績を技術士 CPD に計上する場合に回答時間を加えて計上できるよう、視聴証明書の記載を変更した。

3 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）（主務：技術士資格活用委員会）

- (1) 国土交通省 地方整備局 技術評価支援
 - 1) 地方整備局における新技術活用評価会議への参画については、引き続き、関東・近畿・中国・九州の各地方整備局に対する支援を継続することとし、支援体制を確認した。
 - 2) 地方整備局技術評価支援組織（4 地域）において連絡会議を開催し、各地域における課題及び今後の対応等について情報共有を行った。
- (2) INPIT 知財総合支援への参画
 - 1) INPIT 知財総合支援への参画希望者を明確化するため、技術士パーソナルデータベースに

「INPIT」タブを新たに構築した

- 2) 本委員会を窓口とする試行運用を開始し、技術士パーソナルデータベースの「INPIT」タブへの登録内容に基づき、随時寄せられるニーズに対応を行った。

(3) 独立行政法人 国立高等専門学校機構との連携

- 1) 高等専門学校における支援希望者を明確化するため、技術士パーソナルデータベースに「高専」タブを新たに構築した。
- 2) 群馬工業高等専門学校において、技術士による講義を実施した。実データや実務事例、演習を交えた講義により、学生の理解と関心の向上が確認され、外部講師による講義は技術の理解に加え、将来像やキャリア形成の面でも有効であることが評価された。

(4) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との連携

- 1) NEDO から外部有識者の推薦依頼を受け、候補者の推薦を行った。当面は技術士資格活用委員会が対応を担う方針。
- 2) NEDO スタートアップ支援事業等におけるピアレビュー候補の推薦について協議を行った。

(5) 弁護士会、消費者庁等との連携

- 1) 日本組織内弁護士協会会員向け研修会において、技術士による弁護士支援事例及び本会の司法支援の取組について講演を行った。本講演をきっかけの一つとして、消費者庁から事故調査にかかる専門家推薦依頼があり、候補者の推薦を行った。

4 会員の社会的活動への支援（主務：社会委員会）

(1) 国、地方自治体、業界団体などへの技術士の活動範囲の拡大について、地域組織・部会による働きかけ

- 1) 森林部会にて契約方式の変化（総合評価方式の導入等）に対応した技術士の活用、特に継続研修（CPD）の積極的評価について、11月に発注官庁である林野庁の担当者に要請活動を行った
- 2) 情報工学にて情報処理学会と2018年度に合意された、連携内容（覚書締結）に基づき、今年度も継続して「技術士（情報工学）を対象とした認定情報技術者（CITP）資格の審査及び申請料の一部免除」が実施された。

(2) 技術ニーズに関わる諸機関・団体との交流及び連携の強化並びにホームページを通じた技術ニーズに関する情報提供の強化

- 1) 各地域組織にて大学・高専と連携事業を行い、講師派遣や支援、相談会等を行った。
- 2) 水産部会にて連携の強化を行っている。
- 3) 生物工学部会にて製品評価技術基盤機構（NITE）との連携・協力を今年度も継続した。
- 4) 九州本部ホームページにて技術相談の活性化のため、専門分野の技術論文を公開（現在19編）した。

(3) 技術士業務開業研修会や会員の技術指導力向上を目的とした研修会、社会活動事例発表会及び海外技術協力実務講習会の開催

- 1) 技術士業務開業研修会
新規に開業しようとする技術士を対象とした技術士開業及び業務開拓のためのガイダンスとして、半日の入門コース、2日間の実践コースとの2コースを設定し行った。

入門コースは、10月21日にオンラインで開催し、94名が参加した。

実践コースは11月21,22日に機械振興会館6-66会議室で開催し、19名（うち7名オンライン）が参加した。

- (4) 地域社会へ向けたサイエンスカフェなどにおける科学技術コミュニケーター及び教育現場での理科支援活動を通じた科学技術振興支援の推進
 - 1) 会員による理科教室や科学技術系イベント活動への経費の一部支援を実施した（前年度比15件増の55件）。今年度実施された理科教室には、小中学校の児童・生徒の合計で約2,500名（前年度比500人増）が参加した。
 - 2) 会員の理科教室実施を後方支援できるよう、誰もが実施できる「理科大好きクイズ」（WEB上で公開）を充実させたほか、自由研究動画も掲載した。

- (5) 科学技術行政施策（サイエンスアゴラ、こども霞が関見学デーなど）への積極的な参画
 - 1) 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が主催するサイエンスアゴラ2025へ実験にて参加し（テーマは「光のふしぎ」）、サイエンスアゴラ推進委員会から注目プログラムに選ばれた。参加に当たっては、埼玉県支部科学技術振興委員会と協働して実行した。また化学部会もサイエンスアゴラ2025にも出展した。
 - 2) 初めてこども霞が関見学デーに参加した。実際の実験を交えた理科クイズを実施し、成績優秀者には表彰状を授与するなどして、多くのこどもたちに科学の楽しさを伝えた。

- (6) 行政機関との災害協定を基本とした平時からの地域住民の防災意識向上活動や防災訓練への参加、国や自治体などが推進する震災対策技術普及事業などへの参画、防災・減災普及活動などの実施
 - 1) 防災支援委員会
 - ① 行政機関との災害支援協定等に基づく防災・減災活動、復興支援等
墨田区災害協定に基づく「墨田区災害復興支援組織」活動を行った。
 - ② 防災支援委員会・国・イベント企業等が主催する防災セミナー・展示会等への参画
全国大会連携行事であった全国防災連絡会議を、委員会行事として防災の日（9月1日）に第21回全国防災連絡会議を開催した。
関東甲信県支部の防災連携を強化するため、第9回関東甲信県支部防災連絡会議を開催した。

- (7) 裁判所からの専門委員の推薦や技術鑑定などの依頼に対する協力（司法支援活動）の実施
 - 1) 地方裁判所からの専門委員などの推薦依頼が合わせて1件あり、司法支援活動として9名の正会員をそれぞれに推薦した。

- (8) 行政に対する支援としての地方自治体の工事監査などに関する技術調査の実施
 - 1) 工事監査支援ワーキンググループにて、13自治体、14案件に対し技術調査を実施した。

5 技術系人材の育成（主務：研修委員会、DEI委員会）

- (1) IPDの内容及びその社会実装に向けた検討
 - 1) IPD行事向けCPD関連規則 準用規程を作成するとともに様式「講演内容のウェブ配信及びeラーニングに関する了承願」に「IPD登録システム利用者」を追記した。
 - 2) ホームページに「IPDコーナー」を新設し、「IPD活動実績のWEB登録、WEB登録用アカウント」

ントの取得方法」、「CPD(IPD)行事の予定閲覧・参加申込み」等について説明するとともに各サービス実行処理画面へのリンクを設けた。

- 3) IPD 事業スタートの案内チラシを作成し、第一次試験合格者へ配布した。今後は合格者歓迎会・ガイダンス等でも配布する。

(2) 修習技術者に向けた修習技術者ガイドブック(第3版)の普及(講習会の開催など)と改定の検討、修習支援プログラムとその支援方法・体制の整備、充実、及び準会員への入会促進

- 1) 修習技術者ガイドブック(第3版)の改訂版である第3.1版を6月に公開した。
- 2) 技術士第一次試験合格者、JABEE 認定課程修了者の技術士補登録を支援するため、準会員へ指導技術士の紹介を行った。

(3) 修習技術者向けガイダンス、研修会、発表会などの開催

- 1) 技術士第一次試験合格者等に対するガイダンス等の開催
各地域本部及び各部会における技術士第一次試験合格者研修会・祝賀会
修習技術者支援として、合格者へのオリエンテーション、交流を目的とした祝賀会を各地域本部・部会において開催した。詳細は資料編を参照。
- 2) 修習技術者のためのセミナー等の開催
修習技術者研修会を9回開催し、修習課題に関連した講演やグループ討論を実施した。
各回の詳細は資料編を参照。

(4) 大学・高専などの理系教育機関に対する技術士及び技術士制度についての組織的な広報の強化

- 1) 本会地域組織が大学・高等専門学校等を対象とした技術士資格の広報イベントを実施するための仕組み「技術士をしろう」を整備するため、東京都市大学、名古屋工業大学の2校でトライアルを実施した。トライアルの参加者アンケート結果を分析するとともに仕組みを整備してゆくうえのガイドラインづくりを開始した。
- 2) 修習技術者支援・人材育成について、関連委員会・地域組織との連携強化として、前年度実施の IPD 懇話会アンケート結果、本会が提供する修習技術者等への支援について PC15 要素に従った分類も含めて整理・分析を開始した。このため地域本部の青年委員会・修習委員会・CPD 行事担当委員会に対して「地域本部活動の分析への協力依頼」を発信した。
- 3) 後援団体として支援しているインフラマネジメントテクノロジーコンテスト実行委員会が主催する「インフラマネジメントテクノロジーコンテスト」で、日本技術士会賞/日本技術士会特別賞を受賞した高専生のチームがプレゼンテーションする研修会を設けた。2026年3月に開催し、受賞チーム計3チームによるプレゼンテーションおよびグループディスカッションを行った。

(5) DEI 推進のための周知・啓発、学習機会の拡大、及び各組織でのアクション実践の促進

- 1) 2025年4月に日本技術士会 DEI 推進宣言を公表した。
- 2) 2025年7月より男女共同参画推進委員会の名称を DEI 委員会へ改称。
- 3) DEI 宣言に基づき実践に向けた現状把握のため、組織の幹部や会員の多様性、組織の取組状況、DEI に関する会員の意識・実践等を把握するための各種調査を開始。
- 4) 月刊『技術士』に連載する「DEI シリーズ(その1)」の「日本技術士会での DEI 活動(全10回)」のうち、2025年度は4回掲載した。

- 5) 多様なキャリアモデル紹介のため、委員会 HP への掲載を追加。また、「技術士キャリアモデル集 Vol.2」を発行（2025 年 7 月）
 - 6) 男女共同参画学協会連絡会の会員として運営会議やシンポジウムに参加し、組織間のネットワークを強化し、相互に行事に参画した。
- (6) 女性学生・女性技術者に対する懇話会、技術士制度やキャリアパスに関する Q&A 集の発行やホームページにおけるキャリアモデルの紹介など
- 1) 技術者・技術士を目指す女性向けに「技術サロン」を 4 回開催。よくある質問に答える Q & A 集の第 3 版を発行した。
 - 2) NPO 法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト主催「女子中高生夏の学校」に参加。ポスター展示やキャリア相談を実施した。

*DEI (DE&I) 多様性 (Diversity)、公平性 (Equity) 及び包摂性 (Inclusion) の略。公平性と多様性を認め、個人の個性を尊重することを意味する概念

6 国際交流、国際協力活動及び国際資格へ対応（主務：国際委員会）

- (1) IEA*や FEIAP*の活動への積極的な参画と、会員への技術者資格の実質的同等性や国際的流動性に関する情報の展開
- 1) IEA 総会が 2025 年 6 月 8 日～13 日にメキシコ・メリダで開催され、国際委員会委員長および事務局が参加した。総会では、前回総会で議論された IEA GA&PC 第 4 版の導入状況報告をはじめ、IEA 事務局活動報告等が行われた。本年度は、日本の APEC エンジニアおよび IPEA 国際エンジニア登録制度に関する 6 年毎の IEA 定期レビューへの対応があり、IEA 総会での審議を経て、今後 6 年間のメンバーシップ継続が承認された。あわせて、各国参加者とのワークショップを通じ、国際的な審査・登録制度の最新動向に関する情報収集を行った。なお、FEIAP 会議には本年度は不参加とし、2026 年度の参加を予定している。
- (2) APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査登録への対応
- 1) APEC エンジニア

関係 9 省によるモニタリング体制のもと、本会が事務局として審査業務を実施した。本年度は、新規申請 46 件、更新申請 134 件を受理し、審査の結果、新規 43 件、更新 134 件が所定の要件を満たすものとされた。

その結果、**2025 年 3 月末時点での登録数は 748 件（見込み含む）**となり、土木系を中心に幅広い技術分野で、国際的に通用する技術者資格としての登録が維持されている。
 - 2) IPEA 国際エンジニア

IPEA 国際エンジニアについては、本年度、新規申請 21 件、更新申請 46 件を審査した。審査の結果、新規 20 件、更新 46 件が承認され、**2025 年 3 月末時点での登録数は 274 件（見込み含む）**となった。
- (3) IEA GA&PC 第 4 版への対応と制度設備
- 1) 国内技術士制度、APEC エンジニア審査および IPEA 国際エンジニア審査における GA&PC 第 4 版への対応について、昨年度に実施した GAP 分析結果を踏まえ、検討を継続した。
 - 2) IEA 対応 WG において Assessment Statement (AS) 改訂案を作成し、APEC/IPEA モニタリング委員会へ提出した。今後、2026 年 6 月の IEA への正式提出を見据え、申請書類等

の改訂を進めている。

(4) 会員の海外活動遂行能力向上に資する調査や研修の実施

- 1) 技術士の海外活動における行動特性を把握する目的で調査を実施した。その結果、海外で活躍する技術士には、専門的学識に加え、コミュニケーション力およびマネジメント力が重要であることが確認された。また、高度な語学力そのものよりも、信頼関係構築力、異文化理解、オープンマインドといった姿勢が、海外活動の成否に大きく寄与することが明らかとなった。
- 2) 海外活動支援委員会では、会員の海外活動支援を目的として、本年度に計5回の講習会を実施した。
- 3) 韓国、ベトナム、安全保障貿易管理、海外で技術を生かす方法等をテーマに、海外活動に必要な実務的知見の提供を行った。

(5) 海外機関との既存の協定（日豪2国間、韓国技術士会、英国機械技術者協会、台湾経済部）、覚書に基づく企画などの検討と国際活動の促進

1) 日韓技術士新協定（2023年6月8日締結）に基づく活動

①7月に設置された日韓協定書履行推進WGにおいて韓国側とのオンライン協議を3回行った。両国がそれぞれ締結している二国間協定の締結経緯など情報共有するとともに、両国で優先的に取り組むべき共通課題の技術部門について協議し部門を選定した。2026年から日韓技術士国際会議のプレイベントに優先協力部門の関係者間での共通課題等に関する議論の場を設ける方向で検討している。

②9/15(月)に第54回日韓技術士国際会議を新潟市で開催した。日本から136名の参加、韓国からは80名の参加を得た。本会議において日韓協定書履行推進WGでの両国の協議内容を踏まえた「協定書履行計画推進の方向性、国際協力強化案」の発表および質疑がなされた。

(6) 海外機関との協定、覚書などの締結や更新における支援や審議の実施

- 1) 連携活動の実績がない北京交通大学とのMoUについて更新の議論を慎重に行った結果、2026年1月の期限をもって更新を行わないことで合意した。
- 2) 日豪相互承認協定および中国科学技術協会(CAST)とのMoUについては、更新に向けた協議を継続している。

*IEA (International Engineering Alliance) 国際エンジニアリング連合：エンジニアリング教育協定と技術者資格の枠組みを束ねる国際的な会議体

*FEIAP (Federation of Engineering Institutions of Asia and Pacific) アジア・太平洋地域技術者協会連合：日本を含む地域における技術者教育と人的流動を推進する技術者団体

*GA&PC (Graduate Attributes and Professional Competences) 修了生としての知識・能力と専門職としてのコンピテンシー：エンジニアリング教育の認定基準や専門職に期待されるコンピテンシーについて、国際ベンチマークとしての参照を目指して制定された文書。その第4版はユネスコ(UNESCO)傘下の世界工学団体連盟(WFEO)との共同作業で改訂され2021年6月承認された

7 情報発信・連携の強化（主務：広報委員会）

(1) 技術士制度についての産学官への情報発信、技術者の育成に向けた関係学協会との連携

- 1) 学協会等関係団体が主催する各種行事への後援、協賛等について依頼があったものに関しては、技術士制度の普及と関係団体との連携の発展に資するよう適切に対応した。（資料編参照）

- (2) 技術士資格の取得及び本会への入会について広く理解を得るための企業、業界団体や企業内技術士会や大学技術士会等の技術士による各種団体に対する広報活動の推進
- 1) 緩やかな連携で構築したメーリングリストを適宜更新し、月刊『技術士』に掲載された「論文の書き方」などの、オープンアクセスとなった記事を配信し、制度の更なる認知を図った。なお、メールの最後には、本会への入会や新・技術士 CPD 制度の PR などを入れていく。
- (3) ホームページの充実等により、社会に技術士の魅力が伝わるよう訴求力ある対外的広報活動の推進、本会の各種行事や社会活動などの外部への積極的な情報発信
- 1) Google Analytics によるアクセス分析を行い、注目度の高いサイトにコンテンツを集めるなどして、当会の取り組みが今まで以上に会員や一般の方々に伝わるよう、ホームページを改善した。「活躍する技術士」の記事を受験生向けサイトで紹介することで、同記事へのアクセス数は大幅に増進し、雑誌社から取材依頼を得るに至っている。月刊『技術士』の記事のオープンアクセスを専門とした非会員向けページも、この改善により、2024 年 12 月に 60 人程度だった 1 月当たりのアクセスユーザー数が、最高で 1999 人までアクセス数を伸ばした。
- (4) 日本の技術士制度を海外にも発信するための、英文ホームページの維持管理
- 1) 各ホームページを維持・管理した。
- (5) 月刊『技術士』の発行及びホームページでの既刊号閲覧システムの整備
- 1) 会誌『技術士』を毎月発行した。7 月号では「環境変化・異常気象対策技術特集」を、1 月号では「医療における工学技術（医用工学）特集」を企画して各部門の取り組みを紹介した。
 - 2) 月刊『技術士』及びホームページにて、各地域本部の会報を紹介するほか、委員会、部会、地域本部、県支部が開催する各種行事案内を掲載した。
- (6) 月刊『技術士』を補完するホームページ上での広報（PE プラス）の推進
- PE プラスを維持した。
- (7) 月刊『技術士』の一部記事の JSTAGE への掲載
- 科学技術振興機構が運営する電子ジャーナルプラットフォーム「J-STAGE」に月刊『技術士』の一部記事の掲載を始め、「技術士」を知らない人が、論文を経由して「技術士」を知ることになるよう、知名度向上を図った。毎月、1000 件を超えるアクセスがある。また、掲載記事の引用もされている。
- (8) 会員の基本情報、技術士業務の経歴、防災支援、技術者倫理、司法支援、海外活動などに関わる会員の活動実績を登録し担当委員会での活用を可能とするパーソナルデータベースの充実
- 1) 会員の基本情報、技術士業務の経歴、防災支援、技術者倫理及び裁判所の専門委員推薦など司法支援などに関わる会員の活動実績を登録し、担当委員会での活用を可能とする技術士パーソナルデータベースを継続運用した。

- (9) ホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による提供情報の充実、及びインターネットを利用した各種情報システムの運用
- 1) オンラインで CPD 行事に参加した際の受講証のダウンロードなどホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による情報提供の充実を図った。
 - 2) 地域本部や部会活動の活性化と本会内部組織間での情報連携の強化のため、ウェブ会議による委員会等の開催、委員会及び部会等が主催する各種会議や講演会の中継を行った。
 - 3) 同報メールシステムに登録された非会員に対して、オープンアクセスとなった月刊『技術士』特集号を紹介するなどして、本会への親和度を高める取り組みを行った。
- (10) 各種メディアを活用した各委員会・地域組織・部会における活発かつ適正な情報発信及びホームページの維持管理を目的とした適正な運用
- 1) PRTIMES を使って本会の行事や技術士の活躍を紹介することで、一般紙の新聞記者などに対して、技術士の知名度向上を試みた。
 - 2) 委員会、地域本部、関東甲信地域における県支部及び部会が独自に情報発信を推進するため、委員会は 21 委員会、地域本部は 8 地域本部、関東甲信地域における県支部は 8 県支部、部会は 19 の全部会が個別のホームページを運営・管理し情報発信を行った。
- (11) 月刊『技術士』の配送に代わりホームページでの閲覧を希望する会員の拡充
- 1) 月刊『技術士』の最新号を発行と同時にホームページに掲載している。このことで印刷物としての配送を希望しない会員が 2026 年 3 月末で約 2,464 名となった。また、2026 年度から新規会員はホームページでの閲覧をデフォルトにするよう変更した。これに伴い、メールでの最新号掲載案内を充実させるべく取り組んでいる。

8 組織運営力の強化（主務：総務委員会、企画委員会）

- (1) 地域本部管轄地域における会員のきめ細かな地域活動の活性化を目的とした県単位での支部組織の整備と地域本部による的確な管轄の実施
- 1) 今年度末現在において、全国の 31 県（東北本部管轄地域に 6 県、北陸本部に 2 県、関東甲信地域に 8 県、中部本部に 4 県、近畿本部に 1 県、中国本部に 3 県、四国本部に 1 件、九州本部に 6 県）に県支部が設置されている。
- (2) 関東甲信地域における会員のきめ細やかな地域活動の活性化を目的とした、県支部長会議の開催等による情報の共有と総務委員会による的確な管轄の実施
- 1) 県支部活動検討小委員会および関東甲信 8 県支部連携検討グループを設置し、「関東甲信地域県支部長会議」、「関東甲信 8 県支部連携検討グループ会議」を開催した。また、昨年に引き続き関東甲信県支部の合格者祝賀会・年次大会への総務委員会委員の参加も継続して実施し、円滑な運営を継続支援した
- (3) フェロー認定の開始による会員顕彰制度の充実
- 1) 会員活動の活性化及び知名度の向上を図る為、2015 年から会員の顕彰制度としてフェロー制度の運用が開始されている。今年度は 16 名の更新申請が認定され、合計で 48 名となり、ホームページにフェロー認定者名簿を掲載している。
- (4) 世代別の正会員年会費の減免制度の導入による現役若手世代正会員等の入会促進
- 1) 2020 年度より世代別の正会員年会費の減免制度を導入し、入会促進を行った。2025 年度

の40代の入会は179名(-25名)、40歳未満の入会は176名(-25名)であった。

- (5) 賛助会員に対する企業内技術士に向けた本会活動への理解促進及び入会への協力依頼
- 1) 賛助会員懇談会を5月にオンラインで開催、技術士CPD活動の実績管理、技術士試験の実施状況、全国大会（熊本）の紹介、日本技術士会の定款変更等の情報提供を行った。
- (6) 企業内技術士会や出身大学別の技術士会などとの「緩やかな連携」の推進
- 1) 技術士並びに本会の知名度向上を目的として、本会会員以外の技術士も含めて構成されている各種団体と、本会が様々な面での連携を模索するにあたり、企業内技術士会や出身大学別等の技術士会の結成について情報の提供を受けた。2025年度末現在、本会に連絡があった企業内技術士会を設立している企業は42、公務員による技術士会は22、出身大学・高専別技術士会は41、その他3となった。これらの団体に、技術士試験のポスターを配布するなど、本会の情報を提供した。
- (7) 公益社団法人として求められる法人ガバナンス面からの的確な本会運営の対応
- 1) 公益法人ガバナンスコードとの照合により再整理した、組織規程の整備、個々の規則類の制定・改定を行った。
- (8) インターネットを効果的に利用した各部会における全国的連携活動の一層の推進
- 1) オンラインで全国を対象とした講演会を開催し、また全国的な連携活動を実施した。
- (9) 定時総会における正会員の利便性の向上、円滑な運営を目指したインターネットを活用した議決権行使システムの利用拡大
- 1) 総会議決権行使書（委任状）について、正会員の利便性の向上及び運営の効率化のため導入したホームページから実施可能となる議決権行使システムを、8,774名（議決権行使及び代理行使者全体12,428名の内の70.6%）が利用した。2025年度は定款変更を承認するため特別決議が必要となり、総正会員16,113名の3分の2以上にあたる12,314名（76.4%）が賛同した。
- (10) 役員候補者選出選挙などの効率的運営のためのインターネットによる立候補及び投票システムの円滑な運用
- 1) 立候補者の推薦及び立候補届出から開票までを、インターネットを利用した情報システムを介して行った。
- (11) 日本技術士会組織行動規範（経営理念・行動規範）に基づく組織活動の継続的点検
- 1) 組織行動規範を基に、組織規則・役職員倫理規則（コンプライアンス規則）・情報セキュリティ基本方針（規則）案等の各条項を、実態と照らし合わせて修正し、組織運営力の強化を図った。
- (12) 地域組織の再構築に関する検討
- 1) 関東甲信地域県支部長会議等において、地域の要望内容をヒヤリングし、課題整理を行った。

9 大規模災害に対する防災・復興支援活動（主務：社会委員会）

(1) 減災技術について普及促進を図る活動

1) 普及促進を図るための活動、大規模自然災害に対応した活動内容を以下に示す。

① 防災支援委員会

委員会のほか全国防災連絡会議、関東甲信県支部防災連絡会議等の開催により地域本部、県支部の防災活動を集約し、情報共有を図った。

日本技術士会単独としては、いままでの「震災対策技術展」と別に、今年から「こども震が関見学デー」に出展しワークショップ、展示などを行った。士業連携団体としても各種防災イベントへの出展等を行い、過去の災害後支援活動実績を紹介するとともに防災カードやノベルティーなどを一般参加者に配布した。

能登半島地震被災地における士業連携団体の活動として、他士業とともに、被災者相談会へ技術士を2回5名派遣した。

② 北海道本部

北海道北見市の「三輪小学校区地域協働推進協議会」より、豪雨災害を想定した防災・減災ワークショップの開催に伴う協力依頼があり、北海道本部防災委員会及び北海道本部地方委員会（オホーツク技術士委員会）が対応した。具体的には、河川の氾濫を想定したタイムライン作成のワークショップの企画・運営に関する助言、実施時のコーディネーター、ファシリテーターとして協力した。

③ 北陸本部

能登半島地震発災直後に『令和6年能登半島地震における北陸本部災害支援プラットフォーム』を設置し、北陸本部ホームページに『北陸本部災害時支援活動計画』とともに平常時の「防災学習」を主眼とした資料と新潟市西区での液状化被害範囲に関する地形的特徴及び地質的特徴の資料を掲示するなど復興支援・調査活動を継続してきた。

また、石川県の職員派遣要望の窓口や各省庁の関連団体等からの技術相談や状況報告の対応も実施している。

④ 中部本部

静岡県支部にて9月15日の台風15号による竜巻被害を受けた牧之原市の被災者支援活動を静岡県災害対策士業連絡会として実施した。

愛知県支部にて「愛知県災害復興支援士業連絡会」設立総会にて覚書への承諾書に署名するとともに、他の士業との連携を開始した。

⑤ 近畿本部

2024年1月に発生した能登半島地震及び9月の奥能登豪雨災害の対応として近畿災害対策まちづくり支援機構と連携し、2025年6月と2026年3月、七尾市、輪島市、能登町で開催された士業による被災者相談会に近畿本部所属の技術士が相談員として参加した。あわせて、大規模災害時における士業連携の重要性を示すことを目的としてぼうさいこくたい2025in新潟に説明員として技術士を派遣した。

また、南海トラフ地震に備えた活動として、近畿本部主催の第19回災害対策セミナーにおいて、被災者としてまた復旧、復興に関わった行政職員としての体験を石川県輪島市と熊本県西原村の現・元職員から伝え承ける機会を設け、さらに、気象予報士の資格を持つ技術士からの気候変動に伴う避難生活の深刻化予測についての知見をもとにそれへの対処の必要性を示した。

⑥ 中国本部

「防災まちづくり・災害復興への専門家派遣に関する協定」を広島県(2022年)と広島市(2019年)と締結している。

2025年度は、技術士会独自の活動として、広島市では地域公民館で2箇所、小中学校では4校を対象に防災講座を開催した。士業との連携活動では、廿日市市と共催で「みんなで考える防災教室」を法律・福祉など身近な課題を中心に年4回開催した。

⑦ 茨城県支部

災害復興まちづくり支援機構の連携推進研究会（旧第一研究会）に参画した。

2) 本会組織及び会員の資質を活かした復旧・復興支援を行うための外部との士業連携等

① 群馬県支部

2025年9月4日（木）に群馬県災害時被災者等支援協定にもとづく研修会が多士業連携と災害ケースマネジメントをテーマに講演及び交流会が開催され意見交換した。

② 千葉県支部

千葉県災害復興支援士業ネットワーク会合が2026年1月29日（木）に参加した。

③ 神奈川県支部

「神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会」に継続参加し、災害時の参加士業団体相互の連携強化策について検討を行った。災害時に各士業団体が実施可能な具体的な支援内容を個別に検討した。建築士会が住家被害認定、技術士会では被災宅地危険度判定の支援を目標に、必要な資格の取得を進めていくことを確認した。

④ 山梨県支部

2025年10月31日（金）に開催された山梨県大規模災害対策士業等連絡協議会 第1回理事会・幹事会に参加し、士業の連携について意見交換を行った。

10 技術士制度改革及び科学技術政策への取組み

（主務：技術士制度検討委員会、技術資格活用委員会）

(1) 文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会への積極的な対応

- 1) 2021年度からスタートした「技術士CPD活動実績の管理及び活用制度」について、更新制を念頭に置きつつ、その取組状況等を技術士分科会に報告した。
- 2) IPD スモールスタートに必要な「修習技術者 IPD ガイドライン」等について、技術士分科会へ報告した。
- 3) 修習技術者 IPD 事業スモールスタートへの対応

文科省 IPD 懇談会において、「技術士を目指す技術者」をターゲットとし、本会が主体的な役割を果たしつつ、令和7年度から IPD システムをスモールスタートさせる方向が示されたことを踏まえ、技術士制度検討委員会と研修委員会のもと、修習技術者を対象とした IPD 事業の開始に必要なシステム検討への参画、修習技術者 IPD ガイドライン等の検討・作成、IPD 事業に関する関係省庁への説明を行い、2026年3月25日からのスタートに必要な措置を講じた。

(2) 技術士資格活用委員会による、技術士の活用及び技術士制度に関する調査・提言活動の検討、及び国際委員会と連携した技術士制度改革に関連する国際的な人材育成の実質的同等性に関する情報の発信

- 1) 独立行政法人 国立高等専門学校機構、独立行政法人工業所有権情報・研修館、国土交通省 地方整備局、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、弁護士会、消費者庁等との連携を通じた技術士資格活用の具体化に向けて、運用の仕組み・体制整備について調査・検討・協議を行った

1 1 受託事業への対応（主務：事務局）

本会における業務受託は、本会の目的にかない公益法人としての社会への貢献を基本とし、国、地方自治体からの各種審査、調査などの受託事業のほか関係機関などからの委託を受けた事業に対応し次のとおり実施した。

(1) 地方自治体における工事などの監査に伴う技術調査に関する業務

- 1) 地方自治体の監査委員が地方自治法に基づき実施する公共工事等の監査事務に伴う技術調査に関して、13 自治体（8 都県）から業務を受託し関連する技術調査を実施した。

(2) 地方自治体における積算など検査業務、建造物設計審査業務、防災に関わる点検業務など

1) 板橋区

「2025 年度開発チャレンジ補助金事業技術アドバイザー等業務委託」、「2025 年度ビジネスチャンス開拓支援事業業務委託」及び「2025 年度板橋区・北区ものづくり企業商談会発注企業招致業務委託」を受託し板橋区内の中小企業の事業課題等について支援を実施した。

(3) 地方自治体などの技術系職員採用試験問題の作成、採点などの業務

1) 官庁職員採用試験業務

官庁の技術系職員等の採用試験に関する受託業務を実施した。

1 2 持続可能社会構築への貢献（主務：事務局）

- (1) 技術士の多様な専門領域への技術力を統合的に発揮することにより、持続可能社会の構築に貢献するためのプラットフォーム機能を本会が果たすことを目指す。SDGs の 17 の目標について、各地域本部の取り組み実績、部会の進捗状況も個別ヒヤリングした。

1 3 会員の入退会状況

(1) 会員の増減

- 1) 正会員数の増減は次のとおりである。

2025 年 3 月 31 日		16,313 人		
増加	入会	714 人	+798	+76
	準会員から正会員への異動	75 人		
	復帰、復会	9 人		
減少	退会、休会、死亡等	722 人	-722	
2026 年 3 月 31 日		16,389 人		

- 2) 準会員は 3,028 名（新規入会等 303 名、退会等 353 名（準会員から正会員となった者 75 名を含む）対前年度末比 50 名減）となった。

- 3) 賛助会員は、154 社（1 社入会）となった。

内訳は資料 1 及び賛助会員は資料 7 のとおりである。正会員及び準会員の推移は資料 6 に示す。

(2) 部門別正会員・準会員数

- 1) 今年度末の部門別正会員・準会員数は資料 2 に示す。

(3)地域本部、部門別正会員・準会員数

- 1) 今年度末の地域本部ごとの部門別正会員・準会員数は資料 3 に示す。

(4)会員の顕彰

- 1) 新名誉会員 18 名及び会長表彰者 85 名を決定し、顕彰した。
なお、名誉会員は 175 名となった。

(5)会員による活動グループの統括本部における登録状況

- 1) 2016 年度から 2 年間の登録制度に変更され、今年度末時点において 36 グループが登録されている。登録されたグループ等は資料編を参照。

Ⅲ 指定事業（主務：技術士試験センター）

技術士法に基づく文部科学大臣の指定試験機関及び指定登録機関として、技術士第一次試験及び技術士第二次試験を実施すると共に、技術士及び技術士補の登録事務を行った。

技術士試験申込者、合格者及び登録者の推移は資料 6 に示す。

1 技術士試験の実施

技術士第一次試験は機械部門から原子力・放射線部門までの 20 技術部門、技術士第二次試験は総合技術監理部門を加えた 21 技術部門について試験を実施した。（実施状況は資料編を参照）なお、筆記試験の運営にあたっては、各地方組織の協力を得ながら、適正かつ確実に実施した。

- (1) 第一次試験については、受験申込者数は 22,756 名、前年度より 177 名増加した。
試験は、11 月 23 日に全国 12 ヶ所の試験地において実施した。
合格者は 5,754 名で、受験者に対する合格率は 33.8%と前年度より 3.6%減少した。
- (2) 第二次試験については、受験申込者数は 30,700 名と前年度より 854 名増加した。
筆記試験は、7 月 20 日及び 21 日に全国 12 ヶ所の試験地において実施し、口頭試験は、2025 年 12 月 6 日から 2026 年 1 月 18 日に東京都において実施した。
合格者は総合技術監理部門を除く技術部門が 2,168 名、総合技術監理部門が 584 名、合計 2,752 名で、受験者に対する合格率は 11.4%と前年度より 1.0%増加した。
- (3) 受験者申込者の利便性向上を図るため、技術士試験受験申込み手続きについて、現行の申請書類等の提出を郵送による受付のほか、WEBによる受付を開始した。
郵送及びWEBによる年代別申請割合は次のとおりであった。

1) 技術士第一次試験

年代	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	合計
郵送	441 (54.4%)	3,885 (37.1%)	1,532 (32.0%)	1,237 (35.4%)	1,210 (44.6%)	300 (62.8%)	12,569 (37.8%)
WEB	369 (45.6%)	6,589 (62.9%)	3,257 (68.0%)	2,255 (64.6%)	1,503 (55.4%)	178 (37.2%)	18,131 (62.2%)
合計	810	10,474	4,789	3,492	2,713	478	22,756

2) 技術士第二次試験

年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	合計
郵送	896 (29.4%)	3,194 (33.4%)	3,222 (39.7%)	3,903 (48.6%)	1,194 (67.8%)	160 (84.7%)	12,569 (40.9%)
WEB	2,153 (70.6%)	6,363 (66.6%)	4,893 (60.3%)	4,125 (51.4%)	568 (32.2%)	29 (15.3%)	18,131 (59.1%)
合計	3,049	9,557	8,115	8,028	1,762	189	30,700

- (4) 本年度の技術士試験の結果は資料 4 に示す。

2 技術士登録などの実施

(1) 本年度末の技術士及び技術士補の複数部門の登録を除く登録者実数は次のとおりである。

1) 技術士の登録状況

技術士の登録者実数は 104,006 名（新規登録 1,776 名、廃業 117 名、対前年度末比 1,659 名増）である。

登録事項変更届の件数は 5,981 件で、そのうち、資質向上の取組状況（技術士 CPD 活動実績）について、技術士登録簿への記載を希望する届出（登録事項変更届出）は、2,020 件であった。

2) 技術士補の登録状況

技術士補の登録者実数は 50,226 名（新規登録 2,615 名、廃業 379 名（技術士補から技術士になった者 357 名を含む。）、対前年度末比 2,236 名増）である。なお、技術士補の登録者のうち 12,611 名は JABEE 認定コース修了者である。また、登録事項変更届の件数は 407 件であった。

(2) 技術士及び技術士補の新規登録及び登録事項変更の届出手続きについて、現行の申請書類等の提出を郵送による受付のほか、WEBによる受付を開始した。

郵送及びWEBによる申請割合は次のとおりであった。

1) 技術士

	新規登録	登録事項変更	合計
郵送	1,702 (95.8%)	5,180 (86.6%)	6,882 (88.7%)
WEB	74 (4.2%)	801 (13.4%)	875 (11.3%)
合計	1,776	5,981	7,757

2) 技術士補

	新規登録	登録事項変更	合計
郵送	2,228 (85.2%)	172 (42.3%)	2,400 (79.4%)
WEB	387 (14.8%)	235 (57.7%)	622 (20.6%)
合計	2,615	407	3,022

(3) 登録証明書（和文）の発行件数は、技術士が 6,570 件、技術士補が 240 件であった。

なお、技術士及び技術士補の登録証明書（英文）の発行手続きについて、令和 8 年 1 月 1 日から文部科学省より移管された。移管後、技術士 18 件、技術士補 1 件の英文証明書を発行した。

(4) 本年度末の技術士及び技術士補の技術部門別の登録者数は、資料 5 に示す。

3 技術士試験制度などの広報活動

- (1) 技術士試験制度の普及啓発を図るため大学等教育機関や学協会の関係者をはじめ関係機関等を対象として、リーフレット等の資料を作成・配布するなど広く広報活動を行った。
- (2) 技術士試験の実施に関する様々な情報を本会ホームページに掲載し、受験者などへ周知するとともに、試験実施後には、試験問題及び択一式試験問題の正答を公表するなど試験関連の情報発信を行った。

4 試験・登録事務の改善、強化

- (1) 物価上昇への対応及び受験者・登録者の利便性向上を図ること等のため、受験手数料及び登録手数料を見直し、技術士法施行令の一部が改正された。
- (2) 試験・登録事務については、適正かつ確実に試験・登録を実施していくため引き続き業務の正確化とともに効率化を図った。
- (3) 政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年6月13日閣議決定）で示された国家資格等のオンライン・デジタル化の拡充に向けた検討・取り組みを引き続き行った。
- (4) 技術士試験制度に係わる諸問題などについては、本会技術士試験検討・評価委員会において継続的に対応するとともに、文部科学省科学技術・学術政策審議会技術士分科会などに対して必要となる資料などの提供を行い積極的に協力を行った。

IV 技術士 CPD 実績管理事業（主務：技術士 CPD センター）

1 技術士 CPD 実績管理の実施

文部科学大臣通知（3文科科第65号、令和3年4月26日）及び技術士法施行規則改正（令和3年9月8日）に基づき、技術士登録簿へのCPD実績の登録及びその利活用としての技術士CPD実施者名簿の公開などの技術士CPD実績管理事業について、十分な情報セキュリティを担保しつつ適切な事業運営を図った。

*2021～2025年度のCPD実績記載申請者数・技術士（CPD認定）数（累計）

	正会員	未入会技術士	合計
実績記載申請者数	3,208	979	4,187
技術士(CPD認定)数	1,346	556	1,902

(1) 技術士 CPD 活動実績証明書の迅速な発行

Pe-CPD システムに登録された CPD 記録について技術士 CPD 登録証明書等の申請・発行を行った。2025 年度の技術士 CPD 登録証明書の発行は 1,117 件。（2024 年度は 1,071 件）

(2) 技術士 CPD 登録内容の審査に関わる事務的支援の充実

Pe-CPD システムに登録された CPD 記録を対象とした定期抽出審査（技術士 CPD ガイドライン、技術士 CPD 管理運営マニュアルに基づく審査）を 3 回実施した。CPD 審査委員会で計 750 名の審査対象者の CPD 記録を 1 件毎に精査し、修正・改善が必要な記録について指導内容のコメントを通知した。

(3) 技術士 CPD 実績管理委員会及び CPD 活動関係学協会連絡会の運営支援の充実

2025 年度 CPD 活動関係学協会連絡会では、3 月にスモールスタートした「IPD 事業の概要」を説明のうえ、質疑応答を実施した。

※「資料編」の内容はホームページに掲載